

# こうなん市議会だより

No.30

平成26年3月1日発行



## 12月定例会

- ◎議案質疑 ..... P2
- ◎いっぱん質問 ..... P4
- ◎審議した議案 ..... P17

発行●高知県香南市議会  
発行人●高知県香南市議会議長

# 平成二十五年香南市議会

## 十二月定例会

十二月定例会は、十二月三日から十七日までの会期で開催され、専決処分二件の報告と二十五年度一般会計補正予算など四十四議案が審議され、一件は継続審査となった。他の議案は全員賛成・賛成多数で可決された。

主な質疑の内容は、以下のとおり。

# 議案質疑

**議案第二号**  
機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

**問** 滞納はどうが

税務課と収納課を統合することで、徴収は原課で行い、滞納になれば全て新しい税務収納課で行うか。

**答** 税務収納課の  
収納係

安井 総務課長

税務収納課の収納係は、これまで収納課が扱ってきた税の部

分の公債権と、使用料などの部分の私債権も合わせ持つて移る。現年分の徴収は、原課に力を入れてもらうのが絶対原則。滞納になった部分は収納係で対応する。

**問** 配慮が足りないのでは

住宅都計課を廃止し、新たな管財課の中に市営住宅係を置くところだが、赤岡町・吉川町は住宅政策に力を入れてきて、市内全体で約千戸の市営住宅がある。市営住宅担当課の名称に住宅という名前が入ることに親しんできているのに、配慮が足りないのでは。

**答** 総合的に判断した

安井 総務課長

管財課の中に住宅係の名称を置くようにしていたが、分かりにくいということで「市営住宅係」にした。逆に住宅管財となると、住宅だけの管財とならないか。いろいろな議論の中で総合的に判断した。

**問** 支所への予算配分とは

支所に一定の予算を配当するところだが、金額はどれくらいか。また支所の権限強化の内容は。

**答** 半分位を各支所に

田内 財政課長

企画課の地域に対する補助金を、新たに地域支援課の中に一定額配分し、その半分くらいを支所に配分する考えだ。一方、農林課や建設課の総枠的な補助事業や道路の修繕費なども、今後の査定となるが地域ごとに、まずは配分し、残りは担当課が持つ方法。

支所長は予算執行の権限と、関連各課の事業に結びつけて地域のリーダーの役割を担ってもらう。

**問** 支所のない野市の対応は

**答** 地域支援課長補佐を

野中 副市長

支所長と同等の役割を持つ補佐を、野市の地域支援課に置く。

**問** なぜ管財課に

行政情報及び地域情報に関することは、今まで企画課が取り扱ってきたが、管財課に移した意図は。

**答** 財産管理がやりやすい

安井 総務課長

三市で統合した電算システムは、現在運用開始している。管財の財産管理、庁舎管理と電算管理の行政情報は、一体的に行う方がやりやすいと判断した。

動議提出

議案第二号は、一般質問でも何人かの議員が質問し回答も得ている。しかし、執行部の説明不足と、議員も理解がたい面も多く見受けられ、審議不十分である。

所管の委員会に付託し、継続審査としたい。

(継続審査)



議案第二十号

赤岡町絵金蔵の設置及び管理  
に関する条例の一部を改正する  
条例

説明

絵金蔵を赤岡町絵金蔵に改め  
る。入館料を「利用料」に改め、  
統一した。

問 表記を統一しないか

入館料では記載されていた  
「減額または免除」が「減免」  
となった。弁天座は「免除」が  
残っており、別表は小学生以下  
『無料』となっている。表記を  
統一しないか。

答 統一を図りたい

安井 総務課長

減免の範囲を免除も含めると  
いう考えである。内容は同じで  
あるが、表記は統一すべきであ  
る。他の条例も再検討すべきで  
あるので、全体を見直し統一を  
図りたい。

議案第二十四号

生涯学習推進計画策定委員会  
設置条例

説明

策定委員会を設置するに当た  
り条例を整備するもの。

問 議会軽視ではないか

新規の条例制定は、議会に提  
案する場合は、必ず常任委員会  
に説明するよう申し入れている  
が、教育民生常任委員会に対す  
る説明がない。議会軽視も甚だ  
しいのでは。

答 大変申し訳ない

近森 生涯学習課長

この委員会は推進計画の諮問  
機関であり、答申されたものを  
委員会に諮り、了承してもらう  
ようになっている。事前に審議  
をいただかなかったことは大変  
申し訳ない。

議案第三十八号

香南市が当事者である訴えの  
提起

説明

香南市が原告として損害賠償  
請求の訴えを提起する。  
当市の介護保険被保険者が交  
通事故で入院治療を要した。そ  
の後、要介護状態となり介護保  
険の保険給付を受けることとな  
った。原因が交通事故である  
ので、保険会社が支払うべきな  
のに時効を理由に国保連合会の  
損害賠償請求に応じない。国保  
連合会は原告適格がないため香  
南市が原告となり訴えを提起す  
るもの。

問 協定書や覚書は

本来であれば国保連合会が行  
うべき訴訟を香南市がするので、  
訴訟費用は国保連合会が支払う  
との確約は、協定書や覚書です  
べきではないか。

答 文書で受け取り済み

島村 高齢者介護課長

訴訟に関する費用は国保連合  
会が負担するとの内容で確認し、

市長宛に文書で受け取っている。  
最終的なことも含めて再度、国  
保連合会と協議を行う。

議案第三十九号

二十五年一度一般会計補正予算  
(第四号)

問 黒字になれば戻すか

一般会計から千二百四十五万  
円繰り出しをして、国保会計の  
急場をしのごうとしている。五  
月に精査を行い国保会計が黒字  
になれば、一般会計に戻してい  
るか。

答 不足分のみ充てる

西村 市民保険課長

医療費が思いのほか伸びて、  
国庫補助金など補正で充てても  
不足する分を、一般会計の財政  
支援分で補正した。実際の不足  
分を充てるので、不足しない場  
合は予算を使わない。

問 道路の拡幅を

佐古保育所前の道路は非常に  
狭い。市の施設を設計する場合  
は、道路拡幅を確保できるように  
取り組めないか。

答 保護者から要望がある

長野 こども課長

保護者から拡幅の要望書がで  
ている。駐車場拡張の設計の際  
将来、道路拡幅ができるよう取  
り組む。

問 青年就農給付金  
利用者は

青年就農給付金は、どうい  
う人が利用しているか。また、営  
農指導の体制は。

答 就農希望者など

常石 農林課長

Uターン者・農業に魅力を感じ  
て新たに就農した人やおじい  
ちゃんの姿を見て就農した人も  
いる。技術指導は、指導農業士  
の指導のもとに技術を磨くこと  
や信頼の置ける方に技術指導を  
受け、取り組んでいる。

● 市政を問う ●

# いっぱい質問

12人が登壇

## 後世への伝承と保存は



黒石博章議員

市の歴史・地域伝統芸能・各種イベント・まちのでき事や産業などは、確実に後世に伝承し保存しなければならぬと思うが対策は。

**答** 記録は編纂し保存

● 野中副市長

旧五町村の歴史に対する記録は、市史として編纂していく。また後世に伝え、市民に開示できる形にする必要がある。無形文化財や継承者不足によって廃れてしまう恐れのある伝統行事や芸能は、DVDなどの媒体に記録する。今後、三十年程度を目標に市史を編纂し、十年、二十年の区切りで、市の重要事項や文化の保存の仕方を研究する。

**問** 重要事項の保存、伝承内容を検討するメンバー・組織などはどうする

**答** 文化財保護審議会で

● 近森生涯学習課長

無形文化財はDVDを作成している。後世に伝えたい重要なものは、文化財保護審議会で検討する。

**問** 資料の一括保存を

資料の一括保存が必要である。保存は各課ではなく、総合窓口で一括管理し、貸し出しができれば有効に使える。保存の場所はどうする。

**答** 対応を検討し報告

● 清藤市長

保存の現状を精査し、庁内・執行部・教育委員会、今後組上に載せ、対応の範囲も含めて検討して報告する。

**問** DVD 研修を

行政懇談会で複数の地域から生涯学習の一環として各公民館で誰でも、DVDを利用した研修ができる体制づくりの要望が出た。市の対応は。

**答** 当初予算で

● 近森生涯学習課長  
DVDを利用した研修が公民館で実施できるように、当初予算に計上する。

**問** 工業団地の砂塵対策は

香南工業団地ができた。企業誘致し、完了するまでの砂塵対策はどうする。

**答** 砂塵の発生を防ぐ

● 小松商工水産課長

県の考えは、造成完成面の転圧を十分に行い、初期の砂塵の発生を抑え、細かい土砂が集まる場所、砂塵が発生しやすい場所、砂塵が発生しやすい場所を散布して、砂塵の発生を防ぎたい。その上で砂塵の飛散が確認された場合は、早急に対応し責任を持って対策を講じていく。



香我美町山北の棒踊り

# 課を四部門に統括 管理指導体制の強化必要性をどう



西内俊夫議員

「関連する各課の連携や協力体制を築くと共に、一人ひとりの職員に配慮したスキルアップを図るため、関連する課を教育・総務・民生・産業の四部門に区分し、それぞれに統括リーダー並びに副統括リーダーを配置し、各課の管理体制を強化し、より効果的で質の高い行政執行の体制を目指したい」と諸般報告があった。市長はどのような点に、より質の高い管理指導体制の強化の必要性を感じ今回の体制をとるか。

**答**  
適切な業務執行ができていない場面や課により業務の取り扱いがバラバラ

清藤 市長

各課の結束力の強さや担当職員の個性の強さが印象に残ったと同時に、危うさも感じた。結束力の強さはある意味で、他所との連携不足になり、個性の豊かさは独断的な要素も出てくる。連携不足や情報不足で、適切な業務ができない場面や、担当課によってはバラバラな業務の取り扱いが見え隠れしているので、改善できると感じた。

現在の体制に関連部署間の連携に基づき結束力が加われば、また、企画力や技術力を身につけた上での個性豊かな行政マンであれば、さらに市民や関係者に信頼してもらえ行政体制を向上させることができる。今回の機構改革では、管理指導体制の強化を指示した。

**問**  
市長の望む職員像は

議員秘書、県議会議員の立場で意見要望書を行政に提出し、職員と接してきた。出す側から受ける側になり視線が変わったが、

市長としてどういう職員像を描いているか。

**答**  
三つの要素がある  
職員像

清藤 市長

一点目、日々、住民自治の確立を話している。市の政策決定のプロセスに住民の意見や声が反映されるのが基本の考えである。前段として政策決定のプロセスに職員自らが深くかかわることが前提で、私は職員に、担当しているセクションは責任と将来の展望と自負心を持ってと言ってきた。

この部署は私が担っているとの思いを持ってもらいたいし、将来どうすべきとの自らの発想も出てくる。

二点目、市民目線で見たとき、市民に身近な職員であり、行政のプロとして地域課題に対応できる頼れる職員。また、まちづくりにおいて自らが参画し、主体的に進めていけるよう日頃から職員自ら、市民の一員であることを自覚し、生活の視点、地域からの視点を持つことが寛容である。怖がらず嫌がらず市民と接していくという職員像。

三点目、縦割り行政の弊害をなくすこと、そのためには全体をより幅広く、広い視点で見る能力ではないかと思う。木を見て森を見ずから、森を見て木を見、そこから最良の道を考える能力を持つ、そういう三つの要素がある職員像を描いている。

**問**  
スキルアップを図る指導者は

一人ひとりの職員に配慮したスキルアップを図るための指導者は、市長か副市長か。担当課長がするのか、それとも外部から指導者を求めるか。

**答**  
段階に応じ市長・副市長また課長が

清藤 市長

行政職員は段階を経て成長すると考えるので、それぞれの段階ごとにスキルアップを図る必要がある。指導者も段階ごとにふさわしい者が対応すべきであり、市長・副市長・課長はじめ、全職員一丸となって役割分担をする必要がある。

**問**  
部長制を敷く考えは

課を四区分して、それぞれに統括リーダー・副統括リーダーを置くのであれば、部長制にする考えはないか。部長制のもとで職員を育てていく体制をとる考えは。

**答**  
視野に入れ検討

清藤 市長

全国では、人口三万四千人規模で部長制を取っておるところも多くある。部長制を取っておるがために、連携がなされていると強く感じており、将来的には部長制も視野に入れ検討する。





# 総合窓口はなぜ廃止



森本恵子議員

本庁に設置されていた総合窓口が廃止されている。市民から重宝されていたが、廃止した理由と今後の取り組みは。

## 答 新庁舎建設に合わせ検討

清藤 市長

合併後の市役所各課の配置や業務に不慣れな来庁者への対応のため、二十年三月から二十五年二月まで、本庁全職員の当番制の平日交替で窓口サービスを提供、合併に伴う住民サービスに一定の成果があったことと、職員の負担軽減を考え廃止した。今後、新庁舎建設の際、ワンストップサービスを目指し利便性の高い総合窓口を検討する。

## 問 第一回子ども・子育て会議を開催しているが、会議の構成メンバーは

第一回子ども・子育て会議を開催しているが、会議のメンバー構成は。

## 答 十九人で構成

長野 子育て課長

子ども・子育て会議は、条例に基づき「子どもの保護者」五人、「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」六人、「学識経験者」五人、「関係行政機関の職員」三人の合計十九人の構成である。

## 問 ニーズ調査のアンケートを実施中と なっているが、対象者と内容は

## 答 すべての世帯を対象

長野 子育て課長

調査対象は市内に住む0歳から小学六年生までの子どもがいる全ての世帯である。調査票は就学前児童のいる世帯、小学生のいる世帯の二種類を作成し、保育所、幼稚園、小学校及び郵送によって配布回収を行った。内容は、就学前児童は就学前の保育・教育のニーズを計るため、保育所・幼稚園の利用状況と今後の利用希望。また、子育て支援事業のニーズを計るため、一時預かりや病児・病後児保育、地域子育て支援センター事業などのサービスの利用状況と今後の利用希望を聞いた。



夜須保育所園庭

小学生対象は、放課後児童クラブの利用状況と今後の利用希望と子育てを聞いた。

## 問 認定こども園に対する見解と、今後の取り組みは

## 答 子ども・子育て会議で検討

長野 子育て課長

認定こども園は、一つの園に保育所と幼稚園両方の機能を持たせる仕組み。現在の施設を有効に活用しながら、ニーズに対応することも可能であると考え、一方、認定こども園に移行する場合は、利用者負担金や施設の改修などが課題である。今後「子ども・子育て会議」で仕組みをどう取り入れていくか検討する。

## 問 保育士などの待遇改善や人材確保への取り組みは。

## 答 重要課題ととらえ、取り組んでいる

長野 子育て課長  
二十五年から臨時保育士・幼稚園教諭の賃金を月額七千七百円から七千九百円に増額し待遇改善に取り組んでいる。また研修による個人の資質向上など人材確保につながるよう充実させる。

## 問 ケイタイ・スマホ依存症 本市の中学生など多例外ではないと思うが実態と対策は

## 答 半数以上が所持

亀川 学校教育課長

市内四校の中学生の半数以上がケイタイ・スマホを所持。また本市の中学生も、長時間の利用で睡眠時間や学習時間が減少し、生活リズムの乱れなど、マインスマスの影響が生じている。対策として市内全小中学校のパソコンにネットのマイナスマスを体験学習できるソフトを導入し体験的に学習すると共に、児童生徒の実態に基づき生徒自身が納得するルールを自分で作るなどの大切さに気づかせる実践的研修を実施している。

# 行政改革の推進を



中元源一議員

集中改革プランの推進状況は、市行政改革推進委員会に報告し、市民に公表することになっているが、公表したか。

**答** 報告・公表していない

野中副市長

進捗状況は推進委員会に報告し公表することになっているが、さまざま事情でできていない。早速取りまとめ公表する。

**問** 行政評価制度の反映は

行政評価制度を二十二年度から試行し、二十三年度から実施していると思うが、どのように反映されているか。

**答** 評価事務の絞り込みを

安井総務課長

二十三年度・二十四年度は、業務数一千二百件について業務コスト、問題点と次年度への課題など洗い出し、各年度の終了後に、指標を用いた評価と所属長による評価を行い、改善などの指示を行った。二十五年度は中間評価の準備中である。今後は評価事務の絞り込みが必要である。

**問** 人事評価制度の反映は

自治体職員には住民の要望など把握し、解決する施策を立案



**答** 人事評価適正化会議を開催

安井総務課長

二十四年度から全職員の試行している。二十五年には人事評価基本研修、管理職の評価面談研修などを実施し、二月には「人事評価適正化会議」を予定している。

**問** 高規格道の周辺整備は

東部自動車道の周辺地元住民の要望を聴取し、取り上げているか。

**答** 覚書を締結する

黒石建設課長

地区協議会を設立し、地元住民の意見をまとめ、国・県と協議のうえ、最終的に覚書を締結する。

**問** 物部川に排水を

のいちインターから西側は、ほとんどの水が下井川、瀬戸川、烏川を経て香宗川に流れ込み、すべての水量を吉川地域で受け取ることになる。少しでも水量を減らし洪水を防ぐために、一部の水量を物部川に排水できないか。

**答** 水利関係機関と協議

黒石建設課長

下井川の排水対策として、高規格道の北側に一時貯留できる排水施設を整備し、下井川に流れ込む水量を、少しでも上流で物部川に排水できるように各水利関係機関と協議する。

**問** 吉川離岸堤の復旧を

地域審議会などでも何度となく指摘されている、吉川海岸域の離岸堤の沈下や散乱などで、高さが保たれていない。防災のためにも復旧を要望する。

**答** 県と協議する

小松 商工水産課長

吉川離岸堤は、市管理分と県管理分があり、いずれも設置後数十年が経過し、一部に沈下、散乱が見られる。市としては一連の施設であることから、県と足並みを揃えて対応したいと考えている。二十五年から岸本海岸の離岸堤工事が始まっており、この工事に使用される起重機船の活用を含め県と協議する。

**問** 津波避難タワー建設を急げ

二十四年度から津波避難タワーの建設で、再三の変更があり遅れている。二十六年に完成させることができるか。

**答** 十五基の完成を目指す

宮田 防災対策課長

現在、十二基の実設計、二基の基本設計を行っている。吉川町の西南津波避難タワーの入札を年明けに行う。また他の避難タワーも早急に入札を行い二十六年中の完成を目指す。

## 消費税増税による影響



山本孝志議員

市内業者に対して、本市ができる最も重要な支援策は、市の事業をいかに多く発注するかに係ってくる。以前の一般質問では増やして行くとの答弁であったが、市内業者の受注額及び受注件数は二十三年度と比較して二十四年度は増加したか。

### 答 増加している

田内 財政課長

百三十万円以上の工事請負は、市内業者の受注額及び受注件数は増加している。

### 問 民生委員の配置体制と活動状況は

二十六年度から消費税が増税され、短期間で経済状況が急激に悪化する場合があります、生活困

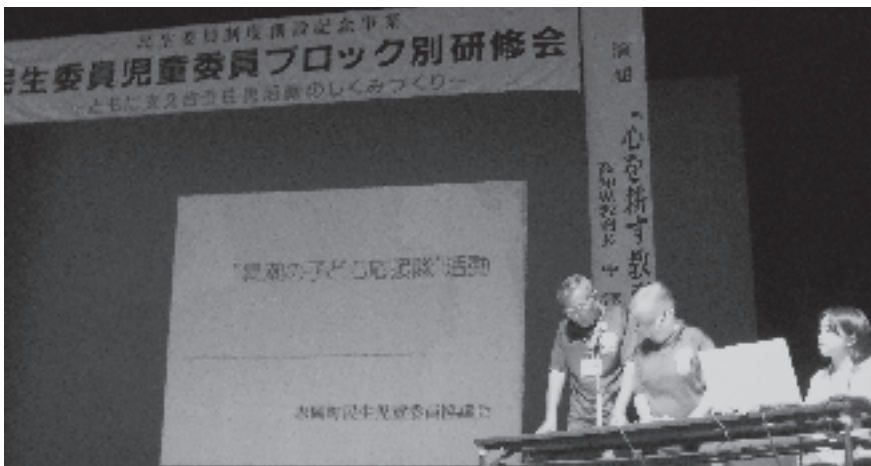
窮者の早期発見が重要である。地域住民の生活状況の把握・相談者として民生委員の役割は重要であるが、配置体制及び活動状況は。

### 答 地域福祉の向上に向け活動

田内 福祉事務所長

本市の民生委員・児童委員の定数は百人であり、今回の改選によって充足率は一〇〇割である。活動状況は、延べ活動日数一万二千七百六十六日、訪問・連絡回数

民生委員児童委員研修会



### 問 自立支援法への取り組みは

生活困窮者自立支

援法は、生活保護を受ける前の生活困窮者を支援する制度であるが、悪意をもって運用すれば、生活保護を受ける資格があるのに、自立支援法の適用を受けることよって、生活保護を受けることができなくなる可能性が

ある。今後の取り組みは。

### 答 モデル事業の導入を予定

田内 福祉事務所長

国は二十七年実施予定の生活困窮者支援法に先がけ、モデル事業の導入を推進している中で、市では二十六年導入に向けて関係機関と協議を進める。

### 問 就労支援の成果と課題は

雇用状況の悪化によって、働くことが可能な者の生活保護受給者が増えている。福祉事務所の行っている就労支援は大切な事業であるが、成果と課題は。

### 答 自立支援に取り組み

田内 福祉事務所長

二十二年七月から就労支援員を配置し、職業紹介責任者資格取得後、無料職業紹介所を開設し就労支援に取り組んでいる。十一月末までの三年間の実績では、生活保護受給者八十八人が

就労を開始して、うち二十二人が保護から脱却し自立した。今後もハローワーク・地元企業などと連携を強化し、単に就労支援にとどまらず、社会生活自立・日常生活自立・経済的自立の支援にも取り組む。

### 問 税や料を減額しな

金融円滑化法の利用状況が高い現状では、消費税が一〇割になれば、倒産・廃業が増大し失業者も増加する。そうならば、市税の減少や滞納が増加すると共に、義務的経費比率が上昇し、支援したくてもできない財政状況になる。所得が減少し、義務的経費が増加する中での支援策は、義務的経費の軽減しかない。国保税・各種の使用料を減額する考えはないか。

### 答 減額は難しい

清藤 市長

国保会計における国庫負担の割合を引き上げるよう、また普通調整交付金の減額措置を廃止するよう国に要望している。使用料などの減額は難しい。



# 土地利用計画の策定期期と方法は



斉藤朋子議員

新庁舎建設の前提となる「新庁舎周辺土地利用計画」の策定が急がれるが時期と方法は、

**答 二十六年には策定**

田内 財政課長

二十五年に素案の取りまとめを行い、二十六年には策定方法は十一人の策定委員会や市の関係課長の幹事会、市職員の仕事部会などでそれぞれ協議検討。毎年のアンケート調査や地区懇談会。二十六年度はまちづくりフォーラムを開催して、節目でのパブリックコメントも実施し市民への説明を行うと共に意見をもらいながら策定。

**問 三千万円は高いのでは**

グラウンドデザイン策定予算三年間で三千万円は、コンサルタント会社へ委託か。都市計画法に基づいて合併前に策定されたマスタープランは、実質活用されなかった。十年、二十年先の本市の将来像を示すためのソフト面の予算としては、高すぎる。との市民の声があるがいかかか。

**答 七社参加のプロポーザル**

野中 副市長

委託料は毎年約一千万円を予定。アンケート調査の実施費用や各会議支援業務、計画策定に係る技術者の人役などから積算。二十五年度の委託業者選定は七社の参加によるプロポーザル方式で実施し、委託金額も含めた総合評価を行い、業者を決めた。

**問 実現可能か**

広報で説明している「立体換地」や「ツイン区画整理事業」は、高台移転の一つの手法だと思いが本市で実現可能な手法か。



夜須小学校での読み聞かせ

具体的によどの地域を考えているか。  
**答 同意がとれない地域は難しい**

野中 副市長

前提として沿岸地域全体の高台移転の一つの手法。どの地点にするかは浸水地域全体を立体化したり、移転したり手法があるが、この事業の課題は合意形

成。同意がとれた地域は可能だが、とれない地域は難しいので他の手法をとる必要がある。

**問 病後児保育の具体策**

共働きが当たり前の本県では、就業と育児が両立できる環境整備は絶対必要。過去に何度も同僚議員が病後児保育の必要性を訴えてきた。市長は真剣に取り組み意思があるか。具体策は、

**答 二十六年中に条件整備**

清藤 市長

ニーズの高さは感じており、今後は大いに必要。医療機関と共に取り組むことが大前提で医師会と相談する。今後、教育委員会とも相談しながら、具体化にむけ財政支援も含めて、二十六年中に条件整備を行う。人生支援の子育て部門の柱としてとらえていく。

**問 婚活の推進・支援 市独自の取り組みは**

人生支援の中で最も重要な施策の一つが婚活の推進・支援であると思う。結婚する意思があ

りながら出会いがない、チャンスがない者への本市独自の支援策を考えるべきではないか。

**答 観光協会と連携**

小松 商工水産課長

県の補助事業を活用し、観光協会などで交流事業を実施する。若者に出会いの場を提供すると共に、観光施設の活用やマチコンなどによる飲食店への還元も含め交流事業の実績、ノウハウをもっている観光協会と連携した事業を行う。

**問 教育長の見解は**

文部科学省が、全国学力テストの学校別成績公表を解禁したことは大変残念。公表は市町村教委の判断となるが教育長の見解は。

**答 公表すべきではない**

安岡 教育長

本市全体の調査結果や分析は従前のとおり公表するが、学校別の調査結果は序列化や過度の競争につながる恐れがあり、公表すべきではないと判断。

## 支所機能の後退では



林 道夫議員

今回の機構改革では、支所長を課長補佐級として、新設の地域支援課配下に置くと言う案である。支所機能の充実を掲げていながら、機能の後退にはならないか。

**答** 地域支援課と各課が連携し支援

**清藤 市長**  
現在の機能は維持した上で、支所に一定額の予算を配分し、地域との調整などに機動性を持たせるので、機能の後退には繋がらないと考える。

機構改革は、市の機能が本庁舎に集約される五年先を見据えたものであり、地域支援課と関係各課が連携して地域の支援を行う。

**問** 殺処分ワーストワン 解消に向け支援を

九月から施行された改正動物愛護管理法では、動物の所有者に逸走防止の責務、終生飼養の責務、繁殖適正化の責務などが追加された。

高知県の犬・猫の殺処分数は人口比率で全国ワースト一位であり、その解消のために市としても飼い主の責務を支援できないか。

**答** 飼い主の責務をしっかりと説明

**関川 環境対策課長**  
二十五年度は、十二月一日現在で六六件、猫十九件の引き取りを行っている。

相談に際し、飼い主の責務や最後まで責任を持って飼うこと、引き取った後は殺処分になる旨などの説明と指導を行っている。また、飼い主から飼養できなくなった理由の詳細を聞き取り「引き取りに相当の事由がない」と認められた場合に引き取りを拒否したケースもある。

繁殖適正化は、高知県下で去勢・不妊の補助を行っているのは、高知県動物愛護推進協議会や高知市、土佐市、いの町である。本市では飼い主による適正な管理がなされていると理解しており、補助は考えていない。

今後、市民から繁殖の適正化や経済面での要望が多くなれば、財政面も勘案し検討する。

逸走防止は、狂犬病予防接種や犬の登録にきた飼い主に、逸走防止の責務や鑑札ホルダー、迷子札などの情報をチラシにして渡す。猫は作りやすい迷子札ホルダーの情報などを広報紙に掲載する。

**問** 支援者名簿の活用も しっかりと検討を

災害時要援護者避難支援システムを導入した二十四年度以降の要援護者台帳整備と、個別避難支援計画の策定状況は。また、要援護者名簿は、一時避難場所までの避難支援のみの想定であるが、避難してきた後の各段階の活用を十分に検討しているか。

**答** 福祉避難所設置・運営マニュアルに 添った訓練で 検証

**上田内 福祉事務所長**

十二月時点の要援護者登録者数は約二千七百人、うち避難時に支援を必要とする者は四百人。二十五年年度末を目前に、高知県災害時要援護者避難支援ガイドラインの見直しと避難支援の手引きの作成が進められており、民生委員や自主防災組織などの協力を得ながら順次、個別計画を策定する。

また、自宅避難者の所在・安否確認や避難所における健康確認などは、要援護者ネットワーク台帳に登録してある個人情報や身体区分、治療中の疾患、薬情報、避難先での留意事項などの情報の活用ができると考えている。実際の運用は本市及び広域福祉避難所設置・運営マニュアルに添った訓練などを実施し検証する。



福祉避難所の一つ「愛童園」



# 個人情報保護は大丈夫か



志磨村公夫議員

市長の行政報告で、職員が職務以外の目的で第三者の個人情報を利用した事が判明し、職員を懲戒処分しているが、個人情報を私的に利用したことは、当然許されるものではない。今回の原因分析と再発防止の具体的対策は。

## 答 公務員倫理の向上を目指す

安井 総務課長

原因は職員のコンプライアンス意識の低さであり、庁議を通じて全職員に啓発した。職員一人ひとりが個人情報保護の重要性を認識し、取り扱いは細心の注意を払う。今後は、公務員倫理の向上を目指し、職員研修など積極的に取り組む。

## 問 表面化した以外は無いか

今回の事件以外に、個人情報の漏洩の事実はないか。また調査は行ったか。

## 答 漏洩はない

安井 総務課長

今回の事件以外に、個人情報の漏洩の事実はないと思っっている。そのため調査はしていない。

## 問 守秘義務と罰則規定は

地方公務員法第三十四条第一

項で守秘義務を定め、第六十条第二項及び第六十二条で罰則が定められている。また地方税の事務に従事する者には、地方税法第二十二條がある。本市も個人情報保護条例はあるが、守秘義務と罰則規定は。

## 答 規定している

安井 総務課長

地方公務員法において、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、その違反に対して懲役又は三万円以下の罰金とし、地方税法では、職員に特別の守秘義務を課し、納税者の秘密を保護している。また市個人情報保護条例や職員の懲戒処分の指針などでも守秘義務と罰則を規定している。

## 問 罰則規定の適用は

今回の事件は、市個人情報保護条例違反ではないか。条例に基づき処分すべきでないか。

## 答 告発はしない

安井 総務課長

本市個人情報保護条例違反に当たるとは確認している。調査段階で顧問弁護士とも相談しており、告訴権者は被害者又は本市である。今回の件は被害者が公表を望まない状況であるので、告発すべきでないとの弁護士の見解から、本市として告発はしない。

## 問 全職員の研修徹底を

職員の個人情報保護、守秘義務に対するコンプライアンス意識の低さから、事件が引き起こされたと思うが、全職員に個人情報保護や守秘義務に対する研修の徹底が必要ではないか。

## 答 公務員倫理研修を徹底する

安井 総務課長

職員のコンプライアンス意識の低さが原因と考える。二十四年度から全職員を対象とした公務員倫理研修を行っており、二十五年度は十二月二日と九日に、また六日には個人情報保護制度・情報公開制度の意義と運用研修を開催した。関係法令などを厳格に遵守することの重要性を改めて認識すると共に、個人情報保護や守秘義務など、公務員として当然身につけておくべき事の意識付けを行っていく。



香南市職員研修

## 生活保護法改悪について



杉村正毅議員

生活保護の基準引き下げは、生活に困窮した人たちを最後の「安全網」から閉め出すことにつながり、国民の「生存権」を補償する生活保護制度の根幹に関わる重大な問題である。基準引き下げは憲法違反であり、廃案にすべきだ。

**答** 申請権の侵害や剥奪につながるものではない

田内 福祉事務所長

今回の改正は書面での提出を法に明記するものであるが、理由があれば口頭での申請、添付書類の後日提出も可能である。本人の申請意思を確認できれば受け付ける。

基準額の見直しは、三年間に

渡り段階的に行われるが、生活への影響など、意見があれば県に報告する。

**問** 安全網の強化を

大企業の成長や競争力ばかりを優先せず、暮らしと福祉を守る観点に立ち、医療・介護・年金・子育て制度の充実などに力を入れ、「安全網」の強化を急ぐべきである。

**答** わかりやすいセーフティーネットを

田内 福祉事務所長

医療・年金・介護・雇用・生活扶助などの社会保障制度は、生涯設計における重要なセーフティーネットである。国民にわかりやすく、安心と生活の安定を支える制度とならなければならないと考える。

**問** 扶養照会書を送付しているか

**答** 親族の援助が保護受給の要件であるかのような照会はない

田内 福祉事務所長

現在申請があった場合、扶養義務者による扶養（仕送りなどの援助）の可否についての調査は行っているが、親族の援助が

保護受給の要件であるかのような扶養照会はない。DV被害者など、考慮すべき事由がある場合、調査自体を控えている。扶養調査をもって、申請権を侵害することがないように、運用には十分配慮すべきと考えている。

**問** 平和脅かす秘密保護法

秘密保護法は、外交・防衛などの情報を安全保障に関する

「特定秘密」に指定する事で、国民の目、耳、口をふさぎ、気づかないうちに戦争への道を歩くことにもなりかねない危険きわまりない悪法である。

国会審議で担当相は、国民の「知る権利」や報道機関の活動が保障されるかのように答弁しているが、政府が「特定秘密」と指定すれば、国民の「知る権利」の対象からも「取材報道」の対象からも外されることとなる。

かつて言論の自由が奪われ戦争への道を突き進んでいった痛い失敗を繰り返してはならない。国民主権・基本的人権・憲法の平和主義を破壊する「秘密保護法」の撤廃を求める。

**答** 今後十分に精査する必要がある

清藤 市長

参議院で可決されたので今はそういう状態である。国において審議したもので、国民の関心もあったと思う。市民生活にどう影響を及ぼすか新聞やマスコミなどでも報道されているが、正確に把握ができない状況である。今後十分に精査する必要がある。



香南市福祉事務所

福祉事務所

- 社会福祉課
- 母子 児童福祉
- 障害福祉
- 福祉医療（障がい者）
- 保健課
- 生活保護

児童相談所

児童虐待防止センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター

子育て支援センター



## 地域支援課の創設で 何にどう取り組む



矢野佳仁議員

今回の機構改革で、企画振興係と支所を統合して地域支援課にするところがあるが、何にどのように取り組む。

**答** 組織設立や活動支援に

清藤 市長

各種地域活動やまちづくり活動の支援と自治会・協議会設立に取り組む。また、地域に必要な事業を地域カルテとして地域住民と共に取りまとめ、全市的に連携・統一のとれた支援策に取り組む。

**問** 支所と本庁との連携策は

支所と本庁の地域支援課は離れているがどう連携するか。また、支所は行政の横断的な課題を把握し対応することになるが、各課との連携は。

**答** 定期的な調整会議などで

清藤 市長

定期的な調整会議を開催し、連携を強める。支所では、地域の要望や意見を基に、住民と協働で地域カルテを作成し、実施にあたる必要があり、関連課との調整を図る。

**問** 野市町の支援体制は

支所の無い野市町は、どのような体制で支援にあたるか。

**答** 課長補佐を責任者に

野中 副市長  
課長補佐を地域支援の担当責任者とし、野市町も同じような支援を行う。

**問** 協議会設立の自途は

合併して八年。時間の経過は格差の拡大となる。まちづくり協議会の組織化の自途と体制、また完了見込みは。

**答** 二十八年程度までに

光明院 企画課長

地区担当職員を中心に、企画課・支所が連携して地域と調整を行い、二十八年程度までに、一協議会の組織化を目指したい。

**問** 地域カルテと振興計画は

地域カルテを提案したが、その後の進捗はどうか。また、地域振興計画は、いつどのような形で策定するか。

**答** カルテづくりで課題事業

光明院 企画課長

本市まちづくり協議会・自治会の地域カルテに基づく提案事業実施要項案を作成した。カルテの作成によって地域の課題や取り組みも見えてくる。地域振興計画は、その時点で検討する。

**問** 健康マイレージ事業を

健診や体操・ウォーキングなどに参加するとポイントがたまり地域の商品券と引き換える「健康マイレージ」事業は、健康づくりと産業振興の両面から有効な事業と考えるが、本市で実施する考えは。

**答** 庁内連携が必要で検討課題

宮崎 健康対策課長

庁内の連携と事業メニューが必要。健康づくりに関心を持ってもらう一つの事業の在り方として、検討する。

**問** 地産地消の進捗状況は

大分県臼杵市は、統合給食センターの建設に際し、市長が先頭に立って地産地消を進めていたが、市長の意気込みと進捗状況は。

**答** 実現に向け課題を検証

清藤 市長

試験的に納入を三十一回実施し、食材の規格や納入・検品・発注・支払の方法などの検証を行い、課題や改善点も明らかになった。二十六年一月には、作付け説明会を行い、生産者と給食現場が信頼の絆で結ばれた持続可能な地産地消を実現する。



## 市道添地堀ノ内線のトンネル工事を



西内治水議員

給食センターに次いで、ライセンサーも野市町本村に計画され、高台移住や工業団地を含む諸施設が、市の中部、北部に集中している。

夜須町にとって市道添地堀ノ内線は大切な生活道である。前市長との約束事でもあるトンネル工事を南海トラフ法も成立したので、国費などの補助金でできないか。

### 答 必要性は十分認識

清藤 市長

現状の路線の大部分は山間部を通過しているため幅員が狭く、かつ、屈曲の甚だしい箇所が多くある。路線周辺には、香南工業団地や第五〇普通科連隊があ

る。また、自衛隊演習場の進入路に接続しており、一般車両と自衛隊車両の往来が想定され、交通量の増加が避けられない状況にある。

今後想定される南海トラフ巨大地震時には、津波浸水地域外の主要道路としての役割が大きくなり、整備が必要ことは十分認識している。国、県など関係機関に働きかける。

### 問 感謝状を授与せよ

十一月二十日発生の中越前、三氏の冷静な判断連携で市の施設の焼失を防いだ。本市の表彰条例に基づく感謝状を授与してはどうか。また、初期消火用の消火器の運用説明の徹底を図れ。

### 答 感謝状は辞退

岡崎 消防長

今回の火災で初期消火の実施

者には、当然感謝状を贈る対象となるため火災の翌日逢ったが、「当たり前のことをしただけ」と辞退された。もう一度意思確認を行う。

また、消火器の運用は各種消火訓練などで説明を徹底する。

### 問 羽尾大釜荘の改修工事は

地盤沈下による基礎建屋の傾き、広場の部分陥没や建屋全体の長寿化、薪ストーブの更新など含まれているか。指定管理者と協議した予算で金額も十分か。

### 答 工事方法が決まれば予算措置する

小松 商工水産課長

大釜荘の地盤沈下は、東側の部屋が北東方向に傾きがあり、北側の基礎コンクリートにひび割れもある。広場も部分的に陥没があり、浄化槽付近も下がっている。

中期財政計画には五百万円を計上しているが、二十六年度内

に専門業者、指定管理者と協議して工事方法を決定したい。工事費は工事方法が決まった後に予算化する。

薪ストーブは、今回の火災を受け、煙突を現在主流である二重構造に交換するよう発注済みである。

白蟻対策は、これまでに調査したことがないので、二十六年度に調査する。



火災のあった羽尾林業活動活性化センター



## 公約とした人生支援策 余りにも無策すぎないか



山崎 朗議員

市長選挙の公約として「人生支援」を市民に約束したが、十一月の広報を見て驚いた。二月から検討を始めて、やっと提示された支援策が、現状の制度紹介と新たにわずかな項目では、余りにも無策すぎないか。人の人生に深く関わる行政として、何を実行したかったか。公約とした人生支援策はこれですべてか。

**答** まずは現行制度の  
周知二十六年度か  
ら基本計画を策定

清藤 市長

人生の中で、市民の目線で見た施策があれば良いと思うものを検討するよう指示してきた。地区懇談会や市民から提案の募

集も行ったが、多くの提案がなく、周知方法に問題があった。今後も地区懇談会などで意見を聞く。現行制度を活用してもらうため作成したが、これで人生支援のすべてではない。二十六年度以降の基本計画を作りながら取り組む。

**問** 問い合わせ一覧表は

不十分だが各種制度がある。多くの市民の中には、制度の利用にたどりつけない者もいる。行政として励ましと思いやりの政策が必要だ。「県や関係機関への問い合わせ一覧表」はいつできる。

**答** 三月末までに作成

清藤 市長

広報で女性・子ども・高齢者の悩み相談の窓口を掲載したが、十分ではないので二十五年度中に作成し周知する。

**問** 本格的な演習の前の訓練内容の提示を

四月から本格的な演習が始まり、兵器や危険物を伴う訓練となる。それだけに明確な演習内容を早く提出させ、平穏な生活環境を望む住民の立場で、協定書などによる約束をさせる必要がある。地元要望書に基づき、住民の意向が反映するよう市の独自案も検討すべきだ。具体的な訓練内容を明らかにさせる情報公開が最大のポイントとなる。全国の演習場の協定書などの資料収集や独自の検討を行っているか。



防災訓練参加の航空自衛隊機

**答** 地域の事情に応じた内容で検討

清藤 市長

現在の協定書の見直しを自衛隊側と協議中であり、演習場の使用規則などの案を自衛隊側が作成中である

ので、できしだい本市に提示させ協議を行う。また、協定書などの資料収集は行っており、地元地域の事情に応じた独自の内容で検討する。

**問** 使用規則案の早期提出を

自衛隊が地元説明会で配布した文書には「昼夜分かたず訓練を行う」とある。また、「爆破訓練では大きな音が出るので事前に知らせる」とあった。使用規則案を早く提出させ、地元などの関係者で協議を行うべきだ。

**答** 申し入れは行っている

清藤 市長

市としての協議にも時間が必要であり、できるだけ事前に提出するよう自衛隊側には申し入れを行っている。また、演習は使用と管理の規則が施行されてから全面運用を開始すると聞いている。

# 委員会視察報告

## 議会運営委員会

十一月十三日から十五日にかけて、「議会改革」について研修を行うため、福岡県宗像市、小郡市、佐賀県鹿島市を訪問した。

三市とも自治体規模は異なるが「議会の活動が見えない」と言う市民の意見が多くあり「議会改革」の必要性が顕在化していた。市長と議会の二元代表者制の下で、議会及び議員活動の充実と活性化のため、市民の負託に応え、市民の意見を反映させる方策として議会基本条例を二十二年度の議員提案で条例化した。また、条例制定に向けて一年半ないし二年間の期間を経て、住民との意見交換やアンケート調査などを実施し、議員

自体も共通認識を持ちながら取り組んでいる。制定後は議会活動も活性化し、住民も議会に対して序々にあるが関心を高めている。議会基本条例を制定するのが目的ではなく、市民と議会、市長と議会の関係をより明確にすることにより、議論の活発化を図ることが目的である。委員一同市民の負託に応え「議会改革」などのためにも、議会基本条例の制定をすべきであると意見が一致した。

## 教育民生常任委員会

十一月五日から七日にかけて「地域コミュニティを核とした福祉計画づくりと健康対策」「統合学校給食センターの地産地消推進」など研修するため、福岡県八女市、大分県豊後高田市、臼杵市を訪問した。八女市では、平成二十二

年の合併後わずか三年で「まちづくり協議会」を市内二十一校区全てに組織し、地域福祉計画に係わる事業を実施している。豊後高田市は、市役所の課の垣根を越えた連携方策や課の統廃合で、市民のライフステージに合わせた行政サービスを提供し、特に「子育て」と「健康づくり」の取り組みは顕著であった。

本市においても、まちづくりのあり方やライフステージにおける行政のサービスなど先進地の取り組みに学び、市の更なる発展につなげたい。



教育民生常任委員会視察福岡県八女市

また、臼杵市では、自校方式の給食センターを統合給食センターに建て替える際、市長自らが地産地消率百割を目指したいと職員に要請し、取り組んだ結果、「給食畑」を皮切りに市直営の土づくりセンターの建設な



議会運営委員会視察



# 審議した議案

## 十二月定例会の審議結果

- 専決処分の報告について  
(一号)
- 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について  
(継続審査)
- 行政財産の目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例について
- 赤岡市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 吉川市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 吉川総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 香我美町総合保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について
- 公共用財産管理条例の一部を改正する条例について
- 道路占用料徴収条例の一部を

改正する条例について  
市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 農業集落排水処理施設使用料条例の一部を改正する条例について

● 公共下水道条例の一部を改正する条例について

● 水道事業給水条例の一部を改正する条例について

● 工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例について

● サイクリングターミナル設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
(以上全員賛成 〓可決)

● 羽尾林業活動活性化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 赤岡町弁天座の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● ポートマリナー施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 天然色劇場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 赤岡町絵金蔵の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

(以上賛成多数 〓可決)

● 直販所・共同加工施設の管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 舞川キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 生涯学習推進計画策定委員会設置条例について

● 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
(以上賛成多数 〓可決)

● 野市総合体育館の設置及び管理に関する条例について

● 野市ふれあい広場パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 農林漁業者健康増進運動施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● マリンスポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 野市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

● 使用する条例の一部を改正する条例について

使用する条例の一部を改正する条例について

● 地場産業活性化交流プラザ、ヤ・シイ広場及び地域情報センターの指定管理者の指定について

● 水産機能施設（赤岡漁港区域内）の指定管理者の指定について

● 水産機能施設（吉川漁港区域内）、吉川漁港施設及びポートマリナー施設の指定管理者の指定について

● 第1直販所・共同加工施設の指定管理者の指定について

● 第2直販所・共同加工施設の指定管理者の指定について

● 財産の処分について  
(以上全員賛成 〓可決)

● 市が当事者である訴えの提起について  
(賛成多数 〓可決)

● 一般会計補正予算（第四号）について

● 国民健康保険特別会計補正予算（第三号）について

● 後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第二号）について

● 介護保険特別会計補正予算（第二号）について

● 簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）について

● 下水道事業特別会計補正予算（第二号）について  
(以上全員賛成 〓可決)

● 香南香美老人ホーム組合規約の一部を変更する規約について  
(以上全員賛成 〓可決)

### 意見書

● 重要五品目の聖域すら守れないTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加から撤退することを求める意見書  
(賛成多数 〓採択)



## 議会だよりの表紙写真を募集します

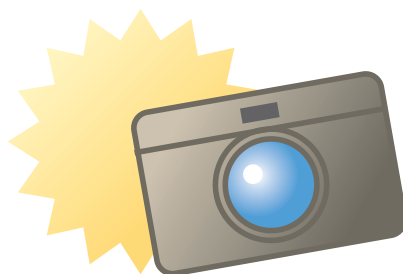
議会だより発行調査特別委員会では、より市民に親しまれる議会だよりの発行を目指しています。

香南市内で撮影した、風景やお祭り、学校行事、地域の行事など、テーマは設けず一人何枚でもかまいません。

写真の向きは縦で、紙面の都合によりトリミングなどの加工をすることがあります。応募多数の場合は、編集委員会で選考しますので採用されない場合もあります。ご了承の上、応募いただきますようお願いいたします。

### ◆応募の方法

- ・デジタルデータ（JPEG）
- ・サイズ：A4サイズで印刷できる大きさ
- ・未採用作品であること
- ・写真の「題名」を決めてください
- ・データはお返ししません
- ・住所・氏名を記入して次のアドレスに送付してください
- ・メール：gikai@city.kochi-konan.lg.jp



### 編集後記



例年にならない大寒波の襲来を受け、北の国では大変厳しい暮らしを余儀なくされております。当市では雪が降り積もることもなく、庭先や周りの畑に咲きほころぶ梅の花に、南国高知で生活できる幸福を感じる昨今です。



四年に一度の冬季オリンピックも終わりましたが、テレビを通して感動に浸ることができました。私たちが議員一同は、あとわずかです。一期四年の任期を終えようとしています。この四年間、議員としての責務を十分全うできたかどうか、自問自答しております。今回の議会だより「委員会」の視察報告を二件掲載しておりますが、議会運営委員会では、北九州の三市を視察して、議会改革のために「議会基本条例制定」の必要性を痛感し、意見の一致を見ました。

